

経営者・管理者・職員必聴!!

1月末 新介護報酬の単位!

2月 算定要件が判明!

平成30年10月26日(金)

改正介護保険対策講座

「平成30年度介護報酬改定/新・算定要件の全解説と
4月からの「新しい介護保険制度」対策講座」

セミナー内容

改定のポイント(最新)

- ・訪問介護に生活援助ヘルパーを新設
- ・居宅介護支援管理者は主任ケアマネに限定
- ・居宅の集中減算は3サービスに限定
- ・生活援助は利用回数制限、地域ケア会議審議
- ・療法士と連携した新加算を創設
- ・デイケアに医療リハビリが移行
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・通所介護が1時間単位に移行で減収に
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・通所介護に9時間以上11時間未満を新設か
- ・同一建物減算が強化。一般建物も対象に
- ・訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・介護施設も厳格化、介護医療院は。

開催時間

●午前の部 (10:30~12:00)

実地指導対策

●午後の部 (13:00~16:30)

介護報酬セミナー

会場: ホテル ポストプラザ草津 びわ湖

平成30年度介護報酬は12月に全ての審議が終了。1月末までに全サービスの介護報酬の単位が示され、2月後半には算定要件、3月にはQ&Aが発出。さらに4月からは大規模な人員基準、設備基準の変更も実施されています。過去最大規模の激変となりました。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

講師

こはま みちひろ
小濱 道博 氏

小濱介護経営事務所 代表

C-SR 社)介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問
社)日本介護経営研究協会専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は「まるわかり!介護保険制度改正」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「まるわかり!介護報酬改定」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。講演DVDも多数発売中。



受講料

一般 5,000円(税込)

賛助会員 4,500円(税込)

※お申し込み、お支払方法は裏面の「申込方法」をご覧ください。

定員:100名

お問合せ

(公財)介護労働安定センター
滋賀支所

〒520-0043

大津市中央3-1-8大津第一生命ビル 10F

TEL:077-527-2029 FAX:077-527-2039

(担当) 澤田 節 ・ 野上 武志

平成30年 月 日

介護労働安定センター 滋賀支所行き

FAX 077-527-2039

事業者支援セミナー

受講申込書 (太枠内をご記入のうえ FAX 願います)

受付印

【10月26日(金)】改正介護保険対策講座

受講者	フリガナ	性別	女 ・ 男
	氏名	生年月日 昭和 / 平成 年 月 日 () 才	
住所(個人 でお申込の 場合はご記 入下さい)	〒	TEL	()
		FAX	()
		携帯	()
法人名		賛助会員	有 ・ 無 (該当に○印)
事業所名			
住所	〒	TEL	()
		FAX	()
受講確認通知書等送付先(希望先に○印)		勤務先 担当者名 () 様宛 ・ 自宅	
事業所 情報等	介護サービスの種類 ()		
	処遇改善 加算取得状況	[当てはまるものに○をつけてください] 新加算Ⅰ / 加算Ⅱ / その他 () / 未申請	

注意 「受講確認通知書」送付後、ご入金の確認を持ちまして「受講決定」といたします。

- ◎ 受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、当該講座に関する通知等の送付および講座実施に関する連絡、講座受講の際の本人確認、新規講座等のご案内の送付の範囲で利用させていただきます。
- ◎ ご提供いただいた個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

***** 申込にあたっての留意事項 ~講習受講を希望される皆さまへ~ *****

- 【手順1】** 受講申込書を FAX する 受講申込書に必要事項をご記入の上、滋賀支所へ FAX してください。 FAX 077-527-2039
- 【手順2】** 滋賀支所より FAX 送信 申込書の受理後、滋賀支所より【受講受付・受講料振り込みのお願い】を FAX にてお送りいたします。
- 【手順3】** 受講料を振込む 開催日の2週間前までに、【受講受付・受講料振り込みのお願い】に記載されている指定の口座へお振込みください。振込み金額をお間違いないよう、十分お気を付けてください。
- 【手順4】** 入金確認書の FAX 送信 受講料ご入金後【入金確認書】を滋賀支所より FAX 送信いたします。

【受講料】【改正介護保険対策講座】 5,000円(一般) / 4,500円(賛助会員)

- 注) ①振込手数料はお振込人様の負担とさせていただきます。
 ②振込の控え(銀行の振込票等)をもって領収書に代えさせていただきます。
 ③『受講申込書』による申込があっても、開催日の2週間前までに受講料のお振込みがない場合は、キャンセル扱いとなります。受講をキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
 ④お振込みいただいた受講料は、開催決定(講習開催日から起算して、14日前(※当該日が土・日・祝日の場合はその前日)以降は、原則として返金いたしませんので予めご了承ください。

- 【手順5】** 受付完了 ①お振込みいただいた時点で、「受講申込」が完了となります。
 ②振込確認後一週間程の内に、当センターから「入金確認書」をお送りします。
 ③本講習が定員に満たない場合等、当センターの都合で講習を中止する場合は、電話等でご本人にご連絡の上、お振込み金額を返金いたします。(この場合の振込手数料は当センターが負担します)

<<お問合せ>>(公財)介護労働安定センター滋賀支所

〒520-0043 大津市中央3丁目1-8 10階 TEL: 077-527-2029 FAX077-527-2039